



公の施設の指定管理者の募集について

呉ポートピアパークの指定管理者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	施設名：呉ポートピアパーク 施設所在地：呉市天応大浜3丁目地内 開設年月：平成12年7月20日 敷地面積：48,847㎡ 主要施設：(1)建物：管理棟 外10棟 総延床面積 4,593㎡ (2)広場：イベント広場 外9広場 総面積31,150㎡ (3)遊具等：ふわふわドーム、大型木製遊具、じゃぶじゃぶ池
2 募集要項の配布期間及び時間	令和5年9月19日（火）から令和5年10月18日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所6階 呉市土木部土木総務課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和5年9月19日（火）から令和5年10月18日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所6階 呉市土木部土木総務課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵便の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和5年9月28日（木）の午前10時から正午まで 場所：呉ポートピアパーク ※事前の参加申込みが必要です。
5 指定管理者の行う業務	(1) 呉ポートピアパークの施設の維持及び管理に関する業務 (2) スポーツ、レクリエーション等の野外活動に関する事業に係る業務 (3) 教育及び文化の普及に関する事業に係る業務 (4) 生涯学習及びボランティア活動に関する事業に係る業務 (5) 地域の活性化に関する事業に係る業務 (6) 呉ポートピアパークの特定施設等の専用使用許可及び市長が指定する行為の許可に関する業務 (7) 呉ポートピアパークの利用の促進に関する業務 (8) 上記に掲げる業務に付随する業務
6 指定の期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
7 応募資格	(1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。）。 (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと。 (3) その他必要な条件を満たしていること。

※募集要項は、呉市ホームページにも掲載します（令和5年9月19日掲載予定）。